

「木造住宅耐震診断士講習会」（令和5年5月16日（火））質疑回答

[質問内容凡例] POO…講義資料の通しページ番号

テキスト POO…2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法（指針と解説編）

QO.OO…2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法の質問・回答集

○講義資料等に関する講師からの回答

Ⅱ 一般診断法

1	Q	P18 垂れ壁が 360mm未満で、掃き出し窓や、高さ 1200mm以下の窓型開口がある場合は、有開口壁として評価できない、でよろしいでしょうか？ 例えば『垂れ壁 250mmで窓開口が 600mm』である場合や、『垂れ壁 250mmで掃き出し窓』の場合はいかがでしょう。
	A	掃き出し窓のある壁で、垂れ壁が高さ 360mm 未満であれば、有開口壁として評価できません。窓型開口がある壁で窓型開口の高さが 1200mm以下であれば有開口壁として評価できます。例えで書かれた、垂れ壁 250 mmの窓開口は、腰壁の高さにより有開口壁として評価できるかどうかが決まります。窓の高さが 1200 mm～600 mm以下であれば、有開口壁として評価できます。そうでなければ評価できません。垂れ壁 250 mmの掃き出し開口は、有開口壁として評価できません。
2	Q	P18 垂れ壁 360mm以上で、開口高さ 600mm未満の窓型開口がある場合は、有開口壁として評価できるのでしょうか？例えば『垂れ壁 400mmで窓開口 250mm』の場合はいかがでしょう。
	A	窓開口で、開口高さが 600 mm未満であれば、有開口壁として評価できます。テキスト P35 では開口高さ 600 mm～1200 mm程度とありますが、程度を未満と読んでください。

貴重なご意見、ありがとうございました。